

川本町地域おこし協力隊員

「一般社団法人 asolab スタッフ」募集要項

1. 募集内容

- (1) 職種名：一般社団法人 asolab（現かわもとあそラボ）スタッフ
- (2) 募集人数：1 名
- (3) 募集期間：令和 7 年 2 月 20 日まで（当日消印有効）
- (4) 所属先：一般社団法人 asolab（通称：あそラボ）
- (5) 委嘱日：令和 7 年 4 月 1 日

2. 活動内容

- (1) サードプレイス運営
中高生が自由に集える場づくり
利用者同士の交流や学び合いの促進 サードプレイス施設の施設管理
- (2) ボランティア活動支援利用者の地域活動参加の促進
安全にボランティア活動をするための事前準備ボランティア活動の現場支援
- (3) 探究活動支援
利用者の自主的な地域活動の支援
- (4) 地域住民や大学生との関係性づくり地域住民との対話・情報収集
大学生インターンのフォローアップ
- (5) 情報発信
活動内容や成果のプロモーション
ウェブサイト、SNS（Instagram、Facebook など）を活用した発信あそラボの活動を紹介するパンフレットや広報資料の作成 地域や若者の魅力を伝える PR 動画やコンテンツの制作
- (6) 中高生の地域活動支援事業全般
【かわもとあそラボ】
かわもとあそラボは、島根県川本町を拠点とする中間支援組織です。
○「サードプレイス運営」を通して中高生の居場所を地域に創出し、「ボランティア活動への参加・参画支援」を通して地域での学びの場を提供しています。
○「地域活動・探究活動支援」を通して、中学生や高校生を中心に、プロジェクトやイベントを企画・運営し、リーダーシップや課題解決能力など子どもの成長の機会

を提供しています。地域住民や行政、学校と連携し、子ども達が地域活動を通じて成長できる環境を整備しています。

- 子ども達の成長とともに、その過程や結果によって地域にもより良い変化を生み出しています。
- 「実践・挑戦・率先・変遷」という理念のもと、「自分らしく社会を担える人づくり」というミッションを掲げ、次世代が「未来に希望を抱き託せる社会」の実現を目指しています。

3. 求める人材

- (1) 教育や若者支援に興味があり、この活動を通して任期の3年間で地域や若者と共に成長し、魅力的な学びの場や地域づくりに意欲的に取り組める方。
- (2) 新たな視点で地域と若者をつなぐアイデアを提案し、あそラボの活動を積極的にPR・発信し、共感を広げる意欲のある方。
- (3) 高校生や大学生と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築きながら彼らの成長や挑戦をサポートできる方。
- (4) 地域住民や行政、学校と連携し、多様な立場の人々と調整や協力ができる柔軟性を持った方。
- (5) 自ら行動し、必要に応じて問題解決のための新しい取り組みを率先して実行できる方。
- (6) SNSやデジタルツールを活用し、地域や若者の魅力を効果的に発信できるスキルを持つ方。
- (7) 地域文化や価値観を尊重し、川本町の住民として地域行事や活動に積極的に参加する意欲がある方。
- (8) 地域活性化や次世代育成に強い関心を持ち、あそラボの理念や目標に共感し、共に取り組める方。

4. 応募資格

以下の(1)～(6)の要件をすべて満たすこと。

- (1) 令和6年4月1日現在で20歳から概ね40歳までの方。
- (2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、川本町地域おこし協力隊として委嘱後、生活の拠点を本町に移し、本町の住民基本台帳に記録されることができの方
 - ①現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方※
 - ②本町以外で、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ解嘱後1年以内の方

③JET プログラム終了者（2年以上 JET 参加者として活動し、かつ、JET プログラム終了から1年以内）の方

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」の web ページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf

- (3) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方
 - (4) パソコン操作（必要書類の作成、SNS による情報発信等）できる方
 - (5) 自身も地域住民として、地域の特性や風習などを尊重し町民と積極的にコミュニケーションを図るとともに、自治会や地域行事等に積極的に参加できる方。
- (6) 地方公務員法第 16 条※に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
※地方公務員法第 16 条の規定とは、例えば、ご自身が「成年被後見人又は被保佐人」に該当する場合は、募集対象から外れます。（他にも欠落条項の規定あり）

5. 委嘱期間

- (1) 初年度任命期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。
- (2) 活動状況・実績等を勘案し、最長 3 年まで延長します。
- (3) 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

6. 活動時間及び活動日数活動時間

月 124 時間

※毎月末に月報で活動報告していただきます。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬費：月額 165,920 円（6 月・12 月賞与あり）
- (2) 社会保険、雇用保険に加入
- (3) 休日は、水曜日、木曜日、夏季休暇及び年末年始
※地域や学校業時予定等により変更する場合があります。
- (4) 活動時間帯の移動は実費を支払います。
※拠点までの交通手段（自家用車等）は、隊員本人がご用意ください。

(5) 地域おこし協力隊活動支援補助金制度

地域おこし協力隊員の趣旨〈地域の活性化と隊員の3年後の定住〉に沿った活動に要する経費に対し、隊員の活動支援を目的として交付される補助金です。

活動支援補助金 500,000 円程度／年度

※利用には年度初めに活動申請書の提出が必要です

(利用例)

住居借上料：全額利用可能。

※転居にかかる費用、自治会費、生活備品、水道光熱費等は個人負担となります。

8. 応募手続

(1) 受付期間

令和7年2月20日まで(当日消印有効)

(2) 応募方法郵送または持参

(3) 提出書類

①川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙

※様式は町のHPからダウンロードできます。(PC作成可)

②活動目標レポート(A4用紙で500文字程度。書式自由、PC作成可)

ご自身自己PR、取り組みたい地域活動、現時点での3年後の進路、この3点をふまえたレポートを作成してください。

③住民票抄本の写し(1か月以内のもの)

④2年以上続けて地域おこし協力隊またはJETプログラムで活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類(委嘱状・解嘱状の写しなど)【地域おこし協力隊またはJETプログラム経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方のみ】

※提出された書類は返却いたしません。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

10. 選考

(1) 1次選考(書類選考) ※2月上旬

結果は文書又はメールにて通知します。

(2) 2次選考 ※2月下旬

第1次選考合格者を対象に、川本町役場庁舎にて随時第2次選考(面接)を行います。状況によりオンライン面談を実施する場合があります。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考（面接）に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。

(3) 結果報告 ※2月下旬～3月上旬

2次選考後、合否を文書又はメールで通知します。

転入日、任命日等は所管課担当者と協議のうえ調整できるものとします。

なお選考経過については一切お答えできません。

【お申し込み・お問い合わせ先】

川本町役場 教育課（担当：新屋）

住所：〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本 332-15

TEL：0855-72-0634

Mail：syakai@town.shimane-kawamoto.lg.jp